

平成29年2月27日付け津市監査委員告示第1号公表分

教育委員会事務局

芸濃教育事務所

監査の結果	業務委託契約の契約書において、津市公印規則に規定されている使用範囲に該当しない公印が使用されているものが見受けられたことから、津市公印規則に基づき、適正に事務処理されたい。
措置の内容	津市公印規則に基づき、適正に事務処理するよう、芸濃教育事務所長から各職員に指導した。